

平成26年度税務統計

(平成27年11月国税庁公表)

19-8電子帳簿保存法に基づく
電磁的記録による保存等の承認状況

税務書類のスキヤナ保存 規制緩和に至るまでの経過



1998年	電子帳簿保存法施行 帳簿の電子データ保存が可能に	
2005年	e-文書法に対応して電子帳簿保存法が改正 書類のスキヤナ保存が可能になる	国税庁統計による承認件数 電子帳簿/スキヤナ保存
2007年	書類のスキヤナ保存 普及が停滞 要件厳しく、関係帳簿電子化を厳格指摘	90,132/ 34
2008年	国税庁・経団連・JIIMAで協議開始 国税庁もスキャン保存推進を表明	101,660/ 43
2009年	帳簿電子化と書類スキヤナ保存、要件を明確化 80項目に渡る詳細Q&Aが公表される	113,083/ 54
2010年	電子帳簿保存法の「正しい要件」の普及啓発 東京国税局もJIIMAセミナーで講演	123,145/ 61
2011年	国税関係書類のスキヤナ保存 要件緩和の 検討開始が閣議決定	133,240/ 103
2013年	内閣府 規制改革会議でJIIMAが早期緩和を 強く要望、委員全員が賛成応援	154,006/ 133
2014年	6月24日閣議決定した「規制改革実施計画」 スキヤナ保存 要件緩和が織り込まれる	165,372/152
2015年	3月31日電子帳簿保存法 施行規則改正 9月末以降の申請から大幅な規制緩和が適用された	